



## あけましておめでとうございます

### 今年は飛躍の年に

# 1900人の仲間で大会を迎えましょう



1月19日三多摩地域本部旗開き

### 新年にあたって

#### 執行委員長 佐藤義見



組店員・家族のみなさん本年もどうぞよろしくお願いします。  
昨年は、労働相談を中心に組織拡大、裁判や労働審判等ねばり強い運動が展開され大きな成果があがっています。  
とくに女性の仲間が多く立ち上がっています。それだけ女性は無権利状態に置かれ、しわ寄せ

があったことが根底にあったものと推察できます。勇気をもって立ち上がった仲間を組合は応援していきます。

11月12月の拡大月間では、安定した1800名を実現し仲間をはげましています。

数の力が、労働問題の解決にとって決定的に重要です。

今年は選挙の年です。都議選・参院選で労働者の声をとどけ、CUは憲法を守ることをかけ、労働現場に自由と民主主義をつらぬくことを今年も大きな目標とし、共にがんばりましょう

## 2025年の抱負

### 女性会議議長 伊東弘子

国際基準のジェンダー平等の実現のために  
語り合い仲間を増やそう！

昨年の女性差別撤廃委員会第9回日本報告審議で出された総括所見と勧告の実現に向けて始動する年です。全くやる気のない日本政府に立ち向かいジェンダー平等社会実現に向けて動かしていくためは、従来の運動に加えた何かが必要なのではないでしょうか。果たしてその戦略は？院内集会・省庁要請・署名・デモ・街頭でのアクションの他には何があるでしょうか。

女性差別撤廃委員会第9回日本報告審議の傍聴・ロビー活動の報告をお話しする機会があり学ばせていただいて気づいたことがあります。活動家や運動家の集まりの中で自分たちの力をエンパワーメントしていくだけでは、国際的なジェンダー平等社会は実現しないということ、女性差別撤廃条約を知らない方々と語り合う機会を持ち共感できる仲間を増やしていくことが大きな力になっていくのではないかということです。今年は、このような壮大な人数のエンパワーメントをめざしてささやかな一歩を踏み出していきたいと思います。

ジェンダー平等社会は人権が大切にされ、格差や貧困がない社会です。はるか向こうにある社会をしっかり見つめ揺るがない勇気を持ち、楽しく語り合いましょう。



## 本年の抱負

### CUみなと厚生会分会 岩渕美和子

決して諦めない！

看護部長として丸5年勤めた港区の古川橋病院を、不誠実な団交の末、明確な理由なく一方的に昨年3月



末日に雇止めを強行されました。現在、雇用の継続を求めて争議中です。

組合を通じ、多くの場所でこの闘いを知つて、裁判には多くの仲間であふれる傍聴席に励ました。労働者への不当な扱いを許さず、憲法28条や労働法で謳われている労働者の権利を主張し、本年もこの信念を貫いて参ります。

## 《活動報告》

### 朝日生命雇止め 労働審判で勝利 三多摩地本



東京地裁立川支部前で

朝日生命の障がい者雇用の雇止め事件ではCU東京各支部の皆さんには大きな支援を頂きました。この件は八王子合同法律事務所の尾林・白神弁護士へ依頼をして東京地裁立川支部で労働審判を申し立てていたところです。

労働審判期日は12月25日に行われ、1回目の期日で勝利和解を勝ち取ることができました。当日は約20人の三多摩地本を中心に支援者が集まり、本部や都内支部からも参加がありました。

この闘いではCU三多摩として3回の団体交渉を行いましたが、全くのゼロ回答で、職場復帰どころか、解決金についても支払う気は全くないという回答に終始し、不誠実団交ともいえる態度でした。そして、労働審判に舞台を移し、当日の支援者達の姿は、見た裁判官の心を動かし、相手側弁護士に障がい者雇用の主旨に基づき、和解に応ずるように求めました。

その結果、1回目の提案では不十分だとして、再考を求めたところ、持ち帰ろうとした

ので、ここで本社へ連絡を入れて、回答を求めました。

そして、2回目の回答が出され1回目の倍額を超える回答が出され、勝利和解に至りました。

障がい者雇用の在り方に問題を投げかけ、障がい者差別のない雇用や待遇を求める声を反映したものもあります。

今回の「朝日生命障がい者雇用止め事件」では、皆さんの支援が大きな力になりました。改めて、感謝を申し上げます。有難うございました。

### 朝日生命朝日生命の障がい者雇用の止め事件勝利報告会 2月9日（日）14時 東小金井マロンホール

本当に大きなご支援に感謝申し上げます。

### 労基法の改悪・解体を許さない 学習とたたかいを広げよう 中野支部



12月19日（木）中野で「労基法の改悪・解体を許さない」の学習会を行いました。講師は東京地評の屋代眞副議長、参加は15人でした。

労働基準法は、労働時間など労働条件の最低限を定め、罰則付きで使用者に守らせる法律（強行法規）です。今、政府・財界が、経済社会の構造変化や働き方の多様化を口実に、労基法の改悪・解体を狙っています。「労使自治」や「労使コミュニケーション」で労使が合意すれば、最低基準の適用除外（デロゲーション）を広く認めようとしています。これが通つたら、労働者の使い捨てや企業の横暴は今以上にひどくなります。（4面へ続く）

### 「CU東京 15年」 第1回 佐藤 盛雄（品川）

「CU東京 15年」の第1回を書いた「こうとう」の中村さんとは、2009年6月14日の結成大会でともに議長団を務めた記憶がある。品川労協の事務局長を退任して労協の専従に2008年になったが、事務局長時代に結成準備委員会の委員になり、当時東京地評副議長の故平山和雄さんを中心にはじめに会議を重ねながら、結成にこぎつけた。

品川労協にも以前から労働相談があったが、解決するとそれで終わりで、一人でも入れる組合は金属関係の組合しかなく組織できないでいた。品川労協でも準備委員会の内容などを執行委員会で検討し、理解を深めていたので2009年12月2日にCU品川では平山さんを迎えて6名で結成できた。

最初の相談での組合員は、雇い止めにあつた結婚相談所の女性で、団交申し込みに言つたら会社は警察を呼び、パトカーと警察官7人に取り囲まれてしまった。1時間対峙し申し入れ書をポストに入れ帰ったのを今でも覚えておる。この女性は今でも組合員でいる。団交といえば、大企業ほどキチンと対応するのも経験した。ソニー・キャノン、自民党谷垣総裁が会長の日本サイクリング協会など筋を通せば応じてくれた。風俗関係での団交申し込みでは、「どちらの組の方ですか」と言われたこともあった。

私も、国鉄分割民営化前後の国労時代に国労役員であるがゆえにあらゆる差別を受け、裁判や労働委員会闘争などで闘ってきたが、その経験も少しはCU役員とし役だっていると思っている。特に、JRになって団交は地方本部以上でなければできなくなり、一人でもできるCUは素晴らしいと思う。今後の課題は、全都的にCU東京の魅力を知つてもらい、相談体制を充実し、組織をいかに大きくするかだと思う。

講演の後の討論では「今でも隠れ残業やサービス残業があるのにもっとひどくなる」「これでは健康も生活も生命も守れない」など意見が出ました。「CUの労働相談は労基法違反が多く、団交・解決も労基法が役立っている。影響は計り知れない」との意見もありました。

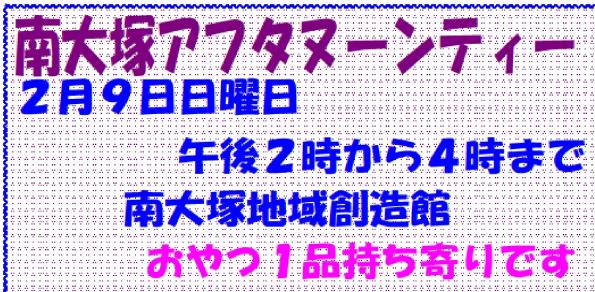
労基法の改悪・解体を許さない、25春闘の重要な課題としてとりくもう、学習とたたかいをもっと広げよう話し合いました。

## 豊島支部旗開き

すき焼きパーティ 1月11日



## 女性会議 交流会



## 春の活動者会議

3月1日（土）11時から16時半

東京労働会館ラパスホール

実践労働相談研修

\* 相談実践

終了後に懇親会

お弁当あります

参加希望の方は支部を通して

お申し込みください

LINE公式アカウント登録



こみゅーとニュースなど、組合員の皆さんに、様々な情報をお知らせします。公式アカウントのお友達登録を、お願いいたします。

朝日生命障害者雇止め事件は画期的な勝利(2面)。障害があっても働くこと、社会にかかわることを望み、働く障害者は年々増加している。働き方や労働環境に、特性に応じた配慮があれば持っている力を活かすことができる。それがお座なりで、企業の法定雇用率を満たすための数しか見ていない■今回の事件の最初の記者会見がネットニュースで流れている。それを見た31歳の男性が相談に来られた。病気の後遺症によって具体的な作業指示や仕事の明確な意味が判れば問題なく働けるのに、曖昧なことしか伝えられず、結局は休職のうえに雇止めに遭った。無遅刻無欠勤の健康状態だが、仕事上の配慮が欠けていて、仕事ができないという評価が下されてしまう■月100時間超す時間外労働が続き、パワハラも受けて精神疾患で3カ月も入院中の50代の男性からの相談もあった。人類発達に労働が欠かせなかったとの古典を学んだことがあるが、今は労働が人を壊している。